

# 広報 **ながはま** 5月号



## S Lに乗ってごきげん

### 今月号の主な内容

- 平成元年度施政方針…………… 2～3
- 一般質問…………… 3～4
- 予算の使いみち今年度の特徴… 5～7
- 町職員録…………… 8～9
- お知らせほか……………11
- ルポ・長浜のことわざ……………12
- 一歳です・長浜文芸ほか……………13

**サンロード商店街  
カラー舗装が完成**

肱川サンロード商店街（榊原啓助会長）のカラー舗装が完成し、記念にミニS.Lの試乗会が行われました。

カラー舗装が完成したのは、横町から駒手町にかけての全長二百六十メートルの区間で、本町通りと合わせてきれいなレンガ色になりました。

試乗が行われたミニS.Lは、機関車を含めて四両の編成で、白い煙を吐きながら、長浜小学校の学級園に敷かれた、全長約八十メートルの上を力強く走り、延べ約八百人の子供達が試乗を楽しみました。

# 平成元年

# 節目の年

## 今坊地区埋立工事、完成の年

平成元年長浜町議会第一回定例会が、三月十五日から三月二十二日までの八日間の会期で開かれ、平成元年度の当初予算や、町づくり基金条例の制定など四十六件の議案は、いずれも原案通り可決。また、大和小学校屋内運動場建築に関する陳情などの議会報告案件五件は、受理採択されました。

議案審議を前に、町長が平成元年度の施政方針を表明。続いて四人の議員が一般質問を行いました。

施政方針、可決されたこと一般質問の模様をあらましをご紹介します。

## 平成元年度施政方針

### はじめに

本年度は、平成元年度という意義ある視点に立つての展望と実行の年であることから「節目の年」と位置づけ、希望の持てる元年度となるよう心を新たにしている。ご承知のように、世界情勢は言うに及ばず、国内の社会経済情勢も更に厳しさを強めているが、長浜町としては「ふるさと創生論」の哲学・理念を最もよく体現した施策展開を試みていく考えである。

消費税の導入については論議を呼んでいるところであるが、今回の税制改革の意義は、第一に個人の住民税の負担緩和であり、また、消費税の地方交付税対象項目への追加により、地方財源の将来は完全に保障されることになった。このことは財政再建、高齢化社会への対応が可能になったという意味から大きな意義があるものと考え、長浜町においても特別の理由が存在しない限り、国・県に準じてこれを遵守していく考えである。いずれにしても、気概と勇気を



施政方針を述べる西田町長

持って混迷と転換の時代を乗り切っていくかねば、新しい時代の町づくりはできないものと考えている。

### 農林水産業

農業については、自由化対策として柑橘等産地再編対策事業に取り組んでいるところであるが、このことについては農家と農協が一体となって、高品質化への取り組みを行う必要がある。「競争力の強い農業の確立」を目指して、第三次長浜町農業振興計画の推進に向けて、農協と共に全力を傾注し

ていきたい。

林業については、森林総合整備事業を平成元年度から導入し、五年計画で育林事業を実施する所存である。

水産業については、昨年、「マリノベーション構想」の指定を受け、現在、伊予灘中央海域総合整備推進事業計画を、県と共に策定中である。長浜町としては、本計画に従来の地域沿岸漁業構造改善事業、沿岸漁場整備開発事業を可能な限り網羅すると共に、臨海部開発事業の小型船だまり計画を包含したものとすべく取り組んでいる。また、漁港整備については、現在着工中の櫛生漁港修築工事はじめ、沖浦・青島の局部改良を重点的に実施していきたい。

### 商工業

商業については、大洲・松山経済圏へ購買力が流出している現状を是正すべく、個店自らが体質改善及びイメージアップを図り、商工会は経営指導の充実と総合的な商工業の振興のため、責任を持つ

て積極的に取り組んで頂きたい。ハード面の整備としては、六十三年度から継続して、町道横町・寺町・駒手町線をはじめ商店街のカラー舗装化を図り、観光白滝からの導入ルートとして、また、商業拠点としてイメージアップを図っていく。

### 長寿社会への対応

高齢化社会への対応については、医療・保健・福祉等に係る各種サービスを総合的に調整推進し、最も適切なサービスを提供できるように「長浜町高齢者サービス調整チーム」を設置し、バランスのとれた活動を推進していく考えである。また、金婚式についても継続実施し、八十歳以上の独居・身障者等の方を対象に行っている給食サービスについても、年齢の引き下げなど、前向きに検討したい。

その他、児童・母子及び父子・身障者福祉等々、国・県の施策と相まったものにすると共に、将来移築しなければならぬ老人ホーム白山園を含め、特別養護老人ホームの併設等、総合的に検討したい。

### 教育文化行政

青少年の健全育成については、決して学校教育のみで成し得るも

のではなく、まず、家庭での親子のつながり・対話を強め、生活習慣の徹底を基盤に可能となるものである。また、ボランティア活動等を通じ、大人と子供の触れ合いを進めていかなければ、本当の意味での健全育成はできないと思う。

このようなことから、心身共に情緒豊かな子供達の育成のため、「長浜の子供をみんな育てる会」が発会した。子供のみでなく、大きくは大人を含めた人づくり教育のため、町民こそ取り組んで頂きたい。

### 郷土の歴史・文化

現在「長浜の歴史」と「長浜の城址」を編さん中であるが、これは学校教育にも大いに活用していきたい。

文化の保存伝承については、将来建設の民族資料館に備え、古い農具・民具等の収集保存を図っているが、町民の皆さんには今後共資料の提供をお願いしたい。

### 開発事業の推進

本年度は、今坊地区埋立工事が完成する年であることから、現在予定している企業の立地操業並びに重要港湾昇格に向けて邁進し、必要な基盤整備諸事業を施行することによって、企業誘致条件整備のスタートの年にしたいと考えている。

また、第七次港湾整備五か年計画として現在着工している小型船だまりはもとより、当該用地前面

の公共埠頭の整備を緒につけて頂き、財政の許す限り港湾整備の促進に努めていく。

### 人づくり・町づくり

長浜町の礎となる人づくり・町づくりについては、自分と郷土に對して自信と誇りの持てる人づくりを推進したい。そのためには、一人一人が自分の町を見直し、あらゆることに関心を持つと同時にその原動力となり、また、建設的な意見に基づいて町づくりに参加することだと考える。

子供達には郷土の歴史・資源を学ばせ、これからの町の姿を創造させ、我々大人は、子供達に自信を持って継承できる未来の長浜づくりに向けて着実に邁進したい。「ふるさと創生」の一億円については、今回の交付金を原資として町づくり基金を設け、この通用益金をもって総合的な町づくりを推進することが最善の方策であると考える。

### 主な建設事業及び施策

文教施設整備では、戒川小学校の改築と合わせて幼児学級施設を建設し、林間集落にふさわしいものに計画中である。

また、信頼される職場づくりの一環として、従来の庁舎補強工事を機に増改築工事を施行し、電算の本格稼働と合わせて、事務能力の向上を図っていく。共葬墓地についても、平成元年

度から整備すべく、町と公社で実施計画を策定中である。

脇川水系リバーサイド整備プロジェクトは、白滝「滝めぐり自然遊歩道整備事業」並びに、ウインドサーフィンをメインとした「小浦リバーサイドスポーツパーク整備事業」の二事業を含み、宇和町、野村町、河辺村の計画と整合を図った脇川水系のふるさとづくり計画であり、平成二年度から平成四年度にかけて計画している。

青島コミュニティセンター建設事業については、自治宝くじ助成事業により、平成元年度に建設する。

焼却場処理施設建設事業については、大洲市、長浜町の広域事業として、平成元年度から平成三年度の間日量六十トンの処理能力を持ったゴミ処理施設を計画しているもので、平成四年度には総事業費約四十億円が完成することになっている。

役場づくりについては、時代の変化に 대응し得る、公務員としての使命感に徹した「人づくり」に努めると共に、切差琢磨し、研鑽に励む体制を確立したい。

### 一般質問

#### 最終予算規模

#### 約四十三億円

質問：平成元年度予算及び近隣町村の公債費比率について（桜

田和夫議員）

答弁：平成元年度一般会計の最終予算規模は、約四十三億円の見込みである。長浜町の公債費比率については近隣市町村と比べても何らそんな色はなく、健全財政の範ちゅうにある。

### 生活環境の水準を高める

質問：任期後半における行政姿勢について（桜田和夫議員）

答弁：このことについては、施政方針の中で申し上げた基本姿勢のほか、「ふるさと長浜づくり21」を基本に、各地域の公共施設の整備を財政の許す限り行い、生活環境の水準を高めていきたい。

### 整備用件を満たして

質問：公共施設の整備促進について（桜田和夫議員）

答弁：長浜町総合整備基本計画を指針として、計画的な整備を進めたい。事業推進には整備要件を満たすことが必須条件であるが、このためにも、地元関係各位の理解と協力が得られるよう努力していく。

### 構造など十分に配慮

質問：庁舎増改築計画について（桜田和夫議員）

答弁：庁舎の増改築については、新庁舎が建設されるまでの間、安全性、機能性といった観点から計画しているもので、新庁舎建設後

は町民の方々の要請と外観等から最も相応しく、緊急性の高いものに活用したい。歴史的文化的施設に付随併設する増改築であり、構造等には十分配慮すると共に、住民サービスの向上を図れる外構としたい。

### 後継者対策に協力

質問：商工振興について（日高照友議員）

答弁：店舗改装等の資金に対する利子補給制度の新設については、昭和四十年に中小企業振興資金融資条例を制定し現在まで運用しているが、いろいろな制約があることから、最近の二年間は利用希望者がいない。今後は商工業者のニーズを把握しながら、現制度の改正を検討したい。

後継者対策については、先進地の視察研修、勉強会、具体的に実行される事業等について、できる限り協力したい。

駐車場等、有効利用が望まれるN T T用地の利用については、現在N T Tに要望中であり、関係者の来庁を待っている。

商店街の振興・発展においては商工会、商店連盟、信販等々、直結する団体の方々と密に連携を取りながら対策を構えたい。

### 夜間照明使用料は

#### 据え置き

質問：消費税について（日高照友議員）

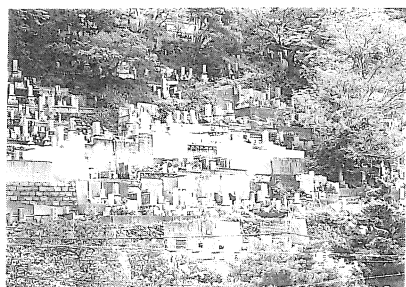
一般質問

**答弁：**消費税の導入に伴う公共施設の使用料等については、公共料金は受益者負担の原則のもとに必要な経費を算定して適正な料金に改定している訳で、消費税の影響額を使用料金等に乗せすることは、やむを得ない措置である。夜間照明使用料については据え置くことにしているが、なお、町民の方々の理解を頂くため、広報活動や税務署等に説明会を開催して頂く予定である。

### 総区画契約 一二百基前後を計画

**質問：**共葬墓地建設計画の進捗状況について（日高照友議員）

**答弁：**このことについては、町から土地開発公社に対し、用地買収及び墓地建設まで一切を要請している。場所は諸般の検討を進めており、発表は待つて頂きたい。面積は一区画当たり四平方メートルと六平方メートルの二種、総区画契約一二百基前後を計画している。完成は平成



山際の共葬墓地

元年度末を目標にしており、道路、駐車場などの附帯施設は可能な限り整備したい。貸付価格は現在試算中である。

### 新たに 消費譲与税を交付

**質問：**一般消費税に対する町長の基本的な考え方について（堤正和議員）

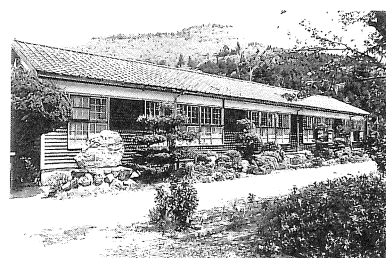
**答弁：**消費税の導入に伴う交付税との関連については、電気税及び木材引取税が廃止となり、新たに消費譲与税として、消費収入見込額の五分の一のうち、市町村に對してはその十一分の五が譲与される。また、地方交付税には、これまで国税・税の三・〇％相当額が算入されていたが、新たに消費税の五分の四の二・四％及び、国のたばこ税の二・五％相当額がそれぞれ算入され交付される。

商工業者に対する指導については、各種公共機関の力を借りるなど、PRにつとめて参りたい。（※公共料金との関係等、日高議員に対する答弁と重複する部分は省略しています。）

### 健全育成を重視

**質問：**教育行政の諸問題について（堤正和議員）

**答弁：**人づくりについては、その第一歩が子供の教育になると思う。子供の育成については健全育成と保護育成という二面があると思うが、これからは特に健全育成



老朽化した戒川小学校

の面を重視しなければならぬと思う。先般「長浜の子供をみんな育てる会」が発足し、地域ぐるみでこの二面に取り組んで頂くようであるが、子供の成長に望ましい環境づくりのための家庭・学校・社会教育の充実に取り組むたい。

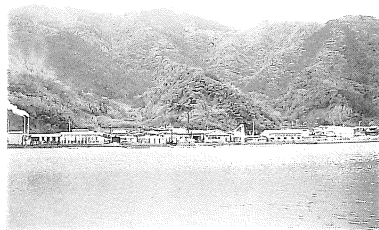
長浜高等学校におかれても、生涯教育というような意味から、子供の教育だけではなく成人者教育の場として、先生方もまた指導者として長浜町の教育向上に尽力をお願いしたい。

戒川小学校の建設については、地域の文化活動の中心となるものであることから、このことに対応したものにしたいと考えている。

### 脇川流域の 水際空間を利用

**質問：**ふるさとづくり特別対策事業の推進について（和田永吉議員）

**答弁：**「ふるさとづくり特別対策事業」が、長浜町の単独計画とならなかったのかということについては、基本的にこの事業は地方公共団体が自らの企画により単独で行う事業である。しかし、採択となるには緊急度、戦略性等の高いものでなければならぬことから、町単独の小規模プロジェクトとするよりも、脇川流域を有機的に結び付けた水際空間利用ということで、脇川水系リバーサイドプロジェクトとなったものである。具体性については採択を待つところであり、現時点では何とも言えない。



整備が予定されている小浦地区

### 減反率二〇・六％

**質問：**農林業振興対策について（和田永吉議員）

**答弁：**かんきつ産地再編事業における農家届出二か年計画とは、農家が自分で面積を出して届け出たもので、百十畝が伐採予定になっている。その内、今年度分は九十八畝で、最終減反率は二〇・六



減反の進む園地

％である。伐採した園地面積の取り方は、傾斜地はコンパスの実測が義務づけられており、測量は地主の立会の上で行う予定である。伐採の指示については、国の補助金の予算化が三月七日に成立したことと、内示の要望が実現しなかったことから遅れたものである。農業者年金受給者との事業関連については、ケースバイケースになつてくるので、該当者は農業委員会に相談して頂きたい。廃園については何も作ってはいけないことになっており、他の物を作れば補助金の返還となる。また、他果樹（高品種作物）を植えた場合は、翌年に状況を確認して、その年に八万円を植栽費として請求することになっている。

公共施設の国産材使用については、今後高齢者がなじむような木造施設を、福祉施設や集会所の新設に際して十分に配慮したい。

### 予算の使いみち

## 予算の使いみち今年度の特徴

### 全般的な特徴

新しい事業や、特に力をそそぐ事業、前年度当初予算に比べて大きく変化の生じたものなどを特徴とし、まとめてみました。


文中の％は、前年度当初予算との比較。一般会計の目的別費目別総額の（）内の％は、同予算の総額に占める同費目の割合です。

国庫補助負担率復元問題等、大変厳しい状況下にあり、昨年に引き続き全科目にわたって一般経常経費の見直しを行っていますが、住民生活に直結した事業及び産業振興対策については、可能な限り組み込んでいます。

一般会計の予算総額は、前年度比九・五％伸びになっており、性質別では建設事業費が同総額の三一・一％を占め、経常経費は前年度比三・一％増となっています。

### 一般会計

### 総務費



一般管理・文書  
・広報・有線放送  
電話・財産管理  
企画・事務連絡  
生活行政  
推進・徴  
税・戸籍  
住民登録  
・選挙など  
に使用  
お金のこ  
と

5 億2,253万6千円 (16.4%)

### 庁舎を増築

文書費は、ワープロ及び印刷機等のリース料百四十七万二千円。広報広聴費は、広報ながはま発

行に要する経費二百六十一万五千円。

有線放送施設費は、白滝幹支線ほかの改修費三百万円。

財産管理費では、庁舎増築工事請負費など。

企画費では、青島コミュニティセンター建設工事請負費ほか、町勢要覧作成委託料に二百三十万円。町内三路線の過疎バス補助金五百六十五万円。離島航路補助金として、長浜―青島航路に一千六十九万一千円。

生活行政推進費では、桜集会所の建設工事請負費など。

町づくり対策費では、町づくり委員会補助金三百万円。

電算管理費は、システム開発委託料など八百九十五万円。

統計調査関係では、農林業センサス、商業統計調査などに必要な経費二百六十五万八千円。

## 全科目にわたり 経常経費を見直し

### 平成元年度当初予算

平成元年度の当初予算が、次の通り決まりました。(％は前年度当初予算との比較)

- 【一般会計】 37億8,948万9千円 (9.5%増)
- 【国民健康保険特別会計】 8億7,812万円 (7.7%減)
- 【国民健康保険直営診療所特別会計】 825万円 (8.1%増)
- 【港湾施設特別会計】 1,374万2千円 (4.0%増)
- 【簡易水道事業特別会計】 1億1,416万3千円 (4.9%増)
- 【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 3,513万2千円 (3.7%減)
- 【老人保健特別会計】 10億307万6千円 (7.7%増)
- 【臨海土地造成事業特別会計】 83億8,626万9千円 (310.1%増)
- 【水道事業会計】 収益的収支予定額2億4,913万7千円。資本的収入予定額0円。資本的支出予定額2,220万円。
- 【工業用水道事業会計】 収益的収支予定額2,525万円。資本的収入予定額7,800万円。資本的支出予定額8,784万7千円。



### 民生費

老人福祉・児童福祉  
母子福祉・国民年金  
生活保護・災害救助など  
に使用  
お金のこ  
と

5 億7,216万1千円 (15.1%)

### 高齢者サービス事業を継続して実施

社会福祉関係では、町社会福祉協議会補助金五百六十二万七千円。重度障害者医療費に一千三百三十一万六千円。母子福祉は、零歳児

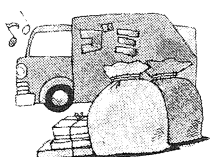
医療費に二百七十四千円。母子医療費に五百十五万二千円。

老人福祉については、高齢者年金に二百二十八万円。敬老会関係に四百八十九万九千円。老人クラブ育成費に百一十八万八千円。特別養護老人ホーム負担金として百七十七万五千円。また、本年度も継続して高齢者の保健・福祉・医療等に係る各種サービスを総合的に調整推進するため、高齢者サービス総合調整推進事業を実施し、老人福祉の充実を図ることにしています。

児童福祉関係では、児童手当一千六百六十五万円。保育所費は二億二千六百三十七万二千円を計上。

国民年金では、徴収手数料など合わせて九百六十四万四千円。

地方改善対策費では、負担金、補助金など合わせて一千二百四十四万一千円。



### 衛生費

保健衛生全般  
・公害防止  
・汚物処理  
などに使用  
お金のこ  
と

3 億5,293万4千円 (9.3%)

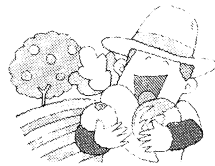
### 乳ガン検診を充実

壮年期からの健康づくりに重点を置いた成人病検診をはじめ各種保健事業を推進、肝臓機能検査、肝ガン検診のほか、今年度は新たに乳ガン検診を加えることとしています。

健康づくり関係の小冊子を作成し、知識、実践の普及を図ることとして、妊産婦から乳幼児の健康管理指導に努めることにしています。

予算の使いみち

野犬対策として不用犬の買い上げ費用三十七万六千円を計上。大洲市と長浜町が共同で廃棄物処理施設をつくることにしておりその事業費負担金の一部として二千六百四十三万九千円。公害対策費では、水質、大気、魚類などの調査費三百四十四千円。



**農林水産業費**  
農業関係などに使  
うお金  
のこと  
5億7,979万6千円(15.3%)

果樹高収益

モデル園設置事業

農業委員会費は、農業者の地位向上と、農用地の有効利用推進のための委員会活動費及び農地調整費用などの経費一千七百七十九千円。

農業振興費は、農業生産、流通基盤整備事業及び生産性向上のための果樹高収益モデル園設置事業などの諸事業に関する補助金や、各種協議会の負担金など一千二百八十四万四千円。

林業費は、林業振興事業として国・県の補助事業を導入し、森林地域活性化緊急対策事業や緑の少年隊育成事業費など一千九十三万八千円。また、基盤整備事業として、林道、叶松―足山線開設事業や、町単独での農林道の補修・整備事業費などを計上しています。

水産振興費は、漁業振興に係る魚礁設置事業や漁業資源の増殖・培養・放流事業のほか、漁場整備のための補助金等一千八百二十万一千円。また、水産業地域改善対策事業や地域沿岸漁業構造改善事業による築いそや魚礁設置に必要な金額を計上。



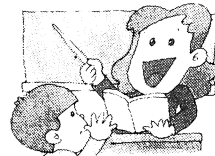
**土木費**  
道路・下水・港湾  
道・防  
通・交  
安全  
施設な  
どに使  
うお金  
のこと  
4億1,886万9千円(11.1%)

町道の改良舗装など

町道は国庫補助、県補助などを活用して改良舗装を行い道路の整備を図るもので、このうち町道大平線、柿の久保線は国庫補助事業で実施。

がけくずれ防災事業は上成地区ほか一か所、下水道新設は小浦地区ほか一か所を計上。交通安全施設事業として、ガ-

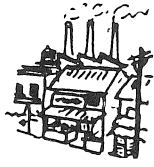
ドレール、カーブミラー設置費を計上。



**教育費**  
学校教  
育・社会  
教育の全  
般に使う  
お金で公  
民館・保  
健体育・  
校舎建設  
などの費  
用も含ま  
れます  
3億4,482万1千円(9.1%)

戒川小学校校舎改築

戒川小学校の老朽化が激しいため、校舎改築費を計上。また、伊予ながはま塾の開校、親子読書を推進するほか、幼児学級施設を新設します。



**商工費**  
商業  
工業  
観光  
関係に  
使うお  
金のこ  
と  
2,295万4千円(0.6%)

商工業振興の補助

商工業の振興を図るための補助金及び中小企業振興資金の融資に必要な預託金、また観光費は、事業推進のための補助金、負担金を計上。このほか観光ポスター、パンフレットの作成、外灯の修繕費及び公園の維持管理費など。



**消防費**  
防火防  
災のため  
に使うお  
金のこ  
と  
1億2,729万3千円(3.4%)

出海、喜多灘へ積載車を配備

櫛生及び刈屋へ防火水槽(四十トン)を設置。また、喜多灘分団及び出海分団配備の積載車購入費、長浜分団第二部及び大和分団第二部配備の小型動力ポンプ購入費を計上。



**議会費**  
町議  
会運  
営のため  
に使う  
お金の  
こと  
6,477万2千円(1.7%)

総額で一・〇%多くなっています。



**労働費**  
労働条  
件の改善  
などのた  
めに使う  
お金のこ  
と  
174万6千円(0.0%)

勤労者体育センター費として、管理運営に要する経費百六十四万六千円を計上。



**公債費**  
事業  
のため  
に借り  
入れた  
お金の  
返済金  
6億7,149万9千円(17.7%)

総額で三・四%多くなっています。



**予備費**  
あらか  
じめ定ま  
っている  
目的以外  
に使うお  
金のこ  
と  
1,010万8千円(0.3%)

総額で六・四%多くなっています。

特別会計

**国民健康保険**  
8億7,812万円



制度改正に伴う国庫支出金の減額や被保険者の減少、所得の伸びが期待できないことから大変厳しい状況にあり、前年度に比べ七・七%の減額となっています。ただし、老人医療費の増大から、その拠出金は二・七%増えています。特に医療費の高い地区を指定しての対策事業を継続して行い、医療費の抑制を図ることになっています。

予算の使いみち

老人保健

10億370万6千円



前年度に比べ七・七%の増額。対象者は六

急激な高齢化による対象者の増加などから、今後も毎年相当の増額が予想されるため、老人の健康管理の指導に努めていきます。

営直保直  
診療所(青島)

825万円

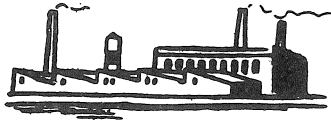


この会計は赤字運営であり、毎年度一般会計からの補てんを受けて赤字の解消に努めています。

今年度は診療収入の増加が見込まれるため、前年度に比べ八・一%多い予算計上となっています。

地業  
土事  
海成  
臨造

83億8,626万9千円



今年度は最終年度であり、護岸工、排水工及び整地工等の工事費と、借入金に対する利息並びに償還金を計上しています。

港灣施設

1,374万2千円



港灣施設管理のため、一千三百七十四万二千円を計上しています。

資金新築  
住宅等貸付事業

3,513万2千円



本年度は、住宅改修一件、宅地取得一件を計上しています。

簡易水道事業

1億1,416万3千円



豊茂地区簡易水道施設の整備事業が、継続して行われます。

水道事業

(頭書の通り)



各施設が完備されたので、維持管理を強化し、経営の合理化を図ります。

工業用水  
水道事業

(頭書の通り)

今年度は、工業用水道施設改良工事を行い、水源の確保に努めます。

庁舎建設・町づくり

基金積立金

一般会計補正

昭和六十三年年度一般会計に三千三百三十九万円が補正され、予算総額は四十一億六千五百四十四万六千円となりました。

今回補正されたおもな使い道は次の通りです。

【総務費】庁舎建設基金、町づくり基金、その他の基金積立金合わせて三千九百十九万九千円を計上。

【衛生費】出海診療所屋根補修工事費のほか、廃棄物共同処理施設事業への負担金百八万六千円。

【農林水産業費】農業生産体質強化総合推進対策事業補助金一千五百四十八万六千円など。

【教育費】長中部室改修工事費など。

大和小屋内運動場建築

陳情文書を採択

町議会議員久井貞次郎さん、菊地満男さんほか十一人から出された「大和小学校屋内運動場の建築について」の陳情文書は受理採択されました。

議員報酬、三役、

教育長給与を改正

「長浜町議会議員等の報酬、費用弁償及び期末手当支給に関する

固定資産評価審査委員

徳田さんを再選任

長浜町固定資産評価審査委員会委員徳田平八郎さん(六四・戒川)は、三月三十一日で同委員の任期が満了のため、後任委員に同氏を再選任。議会の同意を求めた結果、万場一致で同意され同委員に決まりました。

人権擁護委員

平田さん、土居さんを再選任

長浜町の人権擁護委員平田三盛さん(七四・出海)と、同委員土居孝童さん(六九・柴)は、四月十四日で同委員の任期が満了のため、後任委員に同二氏を再選任。議会の同意を求めた結果、万場一致で同意され同委員に決まりました。

条例、「長浜町長、助役、収入役給与条例」「長浜町教育長給与条例」の一部が改正され、今年の四月から報酬や給与月額を次の通り改めることになりました。

(一)内は改正前の額。

【町議会議員報酬月額】議長 210万六千円(20万一千円) 副議長 17万七千円(16万七千円) 議員 15万九千円(15万五千円)

【町三役】町長 61万九千円(60万五千円) 助役 50万六千円(49万四千円) 収入役 47万七千円(45万九千円)

【教育長】四十四万二千円(四十三万二千円)

特別職、教委、

農委の報酬も改正

長浜町特別職職員、同教育委員会委員、同農業委員会委員等の報酬及び費用弁償の一部をそれぞれ改正して、今年の四月一日から報酬額を次の通り改めることになりました。(一)内は改正前の額。

【監査委員報酬年額】議員から選任された委員 18万九千円(18万五千円) 知識経験委員 22万八千円(22万三千円) 【教育委員会委員報酬年額】委員 24万三千円(23万七千円) 委員 21万六千円(21万一千円) 【農業委員会委員報酬年額】会長 18万九千円(18万四千円) 会長代理 17万四千円(17万円) 委員 15万九千円(15万五千円)

町づくり基金条例を制定

長浜町町づくり基金条例が定められました。

これは、昭和六十三年度及び平成元年度の二年間で一億円の普通交付税が配分されることから、町づくり基金を設置し、その運用益金等により町の活性化に役立てようというものです。

# 長 浜 町 職 員 録

一 彦 生  
洋 邦 稲  
田 田 田  
西 上 日  
長 役 長  
町 助 收 入

## 総務課

2 / (829)

課 長 波多野 進  
課長補佐 叶本 正  
課長補佐 上川 慶信  
(庶務消防係)  
(兼)係長 叶本 正  
主 査 都築 住江  
主 査 成田 信重  
主任主事 上地 末子  
主 事 津田 博幸  
(企画調整係)  
係 長 洲尾 計邦  
主任主事 松岡 陽規  
(財政係)  
(兼)係長 上川 慶信  
主 査 城戸 茂利  
主任主事 清水 康則  
(電算係)  
事務専門員兼 大野 勇  
主任主事 窪 清一  
(文書広報係)  
係 長 重松 直博  
技術専門員 大野 泰俊  
主任主事 三秋レイ子  
主任主事 三浦 直重  
主 事 熊本 真弓  
主 事 河野 悟久  
電話交換手 菊地 直美  
(県派遣・生産流通課)  
主任主事 大本 昭裕

## 開発課

9

参 与 泉 芳信  
課長心得 西田 孝  
主幹(県職員) 石田 繁治  
課長補佐 上満 治雄  
(企画管理係)  
(兼)係長 上満 治雄  
主任主事 西山 健市  
主任主事 城戸 広美  
(企業誘致係)  
係 長 西岡 敏博  
主任主事 久保 文章  
(港湾整備係)  
(兼)係長 西田 孝  
主 査 岡田 好光

## 税務課

12

課 長 渡辺 敬  
課長補佐 政所 友邦  
課長補佐 中野 健蔵  
(住民税係)  
事務専門員兼係長 村上 隆志  
主 査 都築 小富  
主 事 谷上 真悟  
(固定資産税係)  
(兼)係長 政所 友邦  
主任主事 稲田 宏  
主事補 松田 圭司  
(収納係)  
係 長 二宮 正昭  
主任主事 大本みつ子

## (国土調査係)

中野 健蔵

## 住民課

13

(兼)係長 中野 健蔵  
主 査 亀田 稔  
主事補 東 勝浩  
課 長 藤沢 豊彦  
課長補佐 笹本 栄一  
課長補佐 和田 正義  
(福祉施設係)  
(兼)係長 笹本 栄一  
主任主事 河内 厚子  
(同和対策係)  
(兼)係長 和田 正義  
主任主事 久井 一  
係 長 吉田 直人  
主任主事 垣見 正志  
主任主事 宮上 孝一  
主事補 菊地 敏宏

## (住民係)

新田 道夫

## 衛生課

12

主任主事 新田 道夫  
主任主事 菊池恵美子  
主任主事 友沢あつ子  
主任主事 菊地 英夫  
係 長 山下 国広  
課長補佐 平田 豊子  
主 査 小西 貫一  
久保田健市

## (衛生係)

宇根やす子

## 環境係

深部美智子

## 経済課

11

主任主事 宇根やす子  
事務専門員兼係長 西本 幸雄  
主任保健婦 一宮 和子  
主任保健婦 原間 雅子  
保健婦 深部美智子  
事務専門員兼係長 久保 博昌  
(焼却場)  
主任主事 松石 之道  
嘱 託 山根 治彦  
課 長 高橋 亮  
課長補佐 平田 友幸  
課長補佐 山根 勇一  
(農林水産係)  
(兼)係長 山根 勇一  
主 査 浪本 忠則  
主任主事 井上 裕重  
主事補 畦 幸治  
係 長 菊地 洋一  
主任主事 森内雄二郎  
主任主事 戎 徹  
(農工観光係)  
(兼)係長 平田 友幸  
事務専門員 日野 敏子  
技術員 稲垣美恵子

## (農業土木係)

菊地 洋一

## 建設課

15

課 長 丸山 寿一  
主任主事 宇根やす子  
主任保健婦 一宮 和子  
主任保健婦 原間 雅子  
保健婦 深部美智子  
事務専門員兼係長 久保 博昌  
(焼却場)  
主任主事 松石 之道  
嘱 託 山根 治彦  
課 長 高橋 亮  
課長補佐 平田 友幸  
課長補佐 山根 勇一  
(農林水産係)  
(兼)係長 山根 勇一  
主 査 浪本 忠則  
主任主事 井上 裕重  
主事補 畦 幸治  
係 長 菊地 洋一  
主任主事 森内雄二郎  
主任主事 戎 徹  
(農工観光係)  
(兼)係長 平田 友幸  
事務専門員 日野 敏子  
技術員 稲垣美恵子

## (管理係)

山本 勝延

## (都市計画係)

中野 利富

## (漁港係)

山本 勝延

## 教育委員会

教育課

## 教育課

木田 正統

課長補佐 山本 勝延  
(兼)係長 山本 勝延  
主 査 松本 治子  
主 事 久保 嘉範  
主事補 中野 利富  
(公共土木係)  
(兼)係長 山本 勝延  
技 師 植杉 岳志  
主任主事 三秋 敦司  
主任主事 中田 圭助  
主 事 久保 正人  
係 長 山本 安広  
主任主事 楠野 茂利  
主 事 藤岡 章男  
主事補 菊地 孝  
(港務所)  
所 長 上田富喜男  
主 査 滝内 仁  
教育長 木田 正統  
課長 宮田 猛義  
課長補佐 佐々木晋一  
課長補佐 下田 健三  
(学校教育係)  
係 長 宇都宮芳文  
主 事 吉田 明美  
(社会教育係)  
係 長 菊地 邦求  
中央公民館主事 小林 吉安



指導員(嘱託) 谷野 侑  
中央公民館長兼  
指導員(嘱託) 美野 石吉

水道課

課長 矢野 克

主幹兼課長補佐 大元 宗一  
(庶務工水係)  
係長 清水 俊三  
主任主事 久保美恵子  
主任主事 藤本 修二

技術専門員兼係長 森川 純行  
(工務係)

会計室

主事補 西山 直宏  
室長 山崎 一義  
(會計係)  
係長 田中 宏幸

議事事務局

主査 松本伊代子  
局長 山下 一仁  
主査 大國 尚子

農業委員会

事務局長 平田 友幸  
(兼事務専門員) 日野 敏子

老人ホーム

園長 石住 武俊  
園長補佐 中野 貴夫  
事務専門員兼  
主任主任兼養士 大橋 京子  
主任看護婦 平田由美子  
主任主事 大野 良子  
主任主事 一藤 豊  
寮母 清水 藤子  
寮母 清水 愛子  
寮母 一宮トモエ  
寮母 松本 和重  
寮母 中嶋加代子  
調理員 永木喜美子

柳生公民館

主事 山本多喜男

出海公民館

主事 坂東 敏幸

豊茂公民館

主事 一宮 義道

大和公民館

主事 山尾 淳志

白滝公民館

主事 窪 憲一

柳生診療所

主任看護婦 宝生 房子

出海診療所

主任看護婦 高田 美香

豊茂診療所

主任看護婦 坂田 嘉代

学校

(長浜中学校)  
用務員 中谷トリエ

隣保館

(今坊隣保館)  
主事 矢野上和雄

柳生隣保館

主事 山本多喜男

診療所

(青島診療所)  
主任看護婦 赤丸 恵子

保育所

(長浜保育所)  
事務専門員兼所長 下田 美澄  
主任主任保母 萩森理恵子  
主任保母 大野ギン子  
主任保母 矢野 幸子  
主任保母 吉岡とよ子

白滝保育所

調理員 笹本 直江  
所長 大藤 恭子  
主任主任保母 宮岡 民子  
主任保母 梶本 幸子  
主任保母 矢野 越子

沖浦保育所

事務専門員兼所長 玉井 徳美  
主任主任保母 三好 五月  
主任保母 吹春みね子  
主任保母 山本 直美  
調理員 浪本 満子

柳生保育所

所長 西岡 房子  
主任主任保母 木之本律子  
主任主任保母 平野 悦子  
主任保母 宮本 邦子

出海保育所

事務専門員兼所長 山本美智子  
主任主任保母 大成 節子  
主任保母 児玉 智代  
主任保母 清水 郁子

喜多灘保育所

所長 池田スミ子  
主任主任保母 矢間栄津美  
主任保母 横山 典子  
主任保母 矢野元朝子

豊茂保育所

事務専門員兼所長 山本トトエ  
主任主任保母 菊地さと子  
主任保母 西山みち子  
調理員 都田 悦子

公民館

(今坊公民館)  
主事 矢野上和雄

町職員人事異動

町職員人事異動

4月1日付けで

( )内は旧任。◎は昇任昇格。●は昇任。

【課長級】◎総務課長・波多野進(会計室長)●住民課長・藤沢豊彦(住民課主幹兼課長補佐兼福祉施設係長)●衛生課長・山下国広(総務課長補佐兼庶務消防係長)▽経済課長・高橋亮(衛生課長)▽会計室長・山崎一義(老人ホーム園長)◎議会事務局長・山下一仁(税務課長補佐)▽教育課長・宮田猛義(議会事務局長)◎老人ホーム園長・石任武俊(衛生課長補佐)【課長補佐級】●総務課長補佐兼庶務消防係長・叶本正(経済課事務専門員兼商工観光係長)●開発課長心得兼港灣整備係長・西田孝(開発課長補佐兼港灣整備係長)●税務課長補佐兼固定資産税係長・政所友邦(税務課事務専門員兼固定資産税係長)●税務課長補佐兼国土調査係長・中野健蔵(税務課事務専門員兼国土調査係長)▽住民課長補佐兼福祉施設係長・笹本栄一(経済課長補佐兼農業土木係長)●衛生課長補佐・平田豊子(住民課事務専門員兼福祉年金係長)●経済課長補佐兼農林水産係長・山根勇一(経済課事務専門員兼農林水産係長)経済課長補佐兼商工観光係長・平田友幸(経済課長補佐)▽建設課長補佐兼管理係長兼都市計画係長・山本勝延

(建設課長補佐兼管理係長)【係長級】◎総務課財政係主査・城戸茂利(住民課主任主事)◎住民課福祉年金係長・吉田直人(経済課主任主事)▽経済課農業土木係長・菊地洋一(建設課漁港係長)◎経済課主査・浪本忠則(税務課主任主事)●建設課漁港係長・山本安広(建設課技師)【主任主事級】住民課主任主事・宮上孝一(県)【主事補級】大和連絡所・山尾淳志(教育課)【技術員】経済課技術員・稲垣美恵子(婦人交通指導員)

診療所

【主任主事級】出海診療所・高田美香(櫛生診療所)▽櫛生診療所・宝生房子(出海診療所)

保育所

【所長級】櫛生・西岡房子(出海)▽出海・山本美智子(櫛生)【主任主事級】長浜・秋森理慧子(大和)▽大和・西田清子(豊茂)▽豊茂・菊地さと子(長浜)【主任保母級】長浜・大野ギン子(櫛生)▽長浜・矢野幸子(沖浦)沖浦・吹春みね子(長浜)

採用

「よろしくお願いします」  
税務課固定資産税係・松田圭司  
▽経済課農林水産係・畦幸治▽建設課漁港係・菊地孝

退職

「お世話になりました」  
総務課長・真鍋典秋▽開発課長・泉芳信▽住民課長・小川平▽経済課長・久保弘▽建設課主幹兼課長補佐・木下保利▽教育課長・池上昭夫▽大和連絡所主任・藤本富雄▽老人ホーム調理員・山中イチエ▽老人ホーム用務員・寺坂ミツコ▽長浜保育所主任保母・田村恒子▽喜多灘保育所主任保母・藤渕美枝子

行政相談委員に  
兵頭信男さん

国務大臣総務庁長官から、長浜町担当の行政相談委員に兵頭信男さんが委嘱されました。  
皆さんの中で、国・県・市町村の仕事、JR・NTT・日本たばこや公庫・公団・事業団といった特殊法人の仕事について、  
○説明に納得できない  
○処理が間違っている  
○苦情を申し出たが、その措置

人権を擁護し見守る  
人権擁護委員制度

人権擁護委員制度をご存知ですか。六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。  
日本が戦後新しく生まれ変わった時、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

な人権が尊重されなければなりません。もう一度、憲法の精神を十分に理解し、まず相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくる心がけましょう。  
全国人権擁護委員連合会は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんと共に一層の人権思想の啓発に努めることにしています。

確定申告が  
間違っていたら

確定申告を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気づいたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていたりはいませんか。もう一度確認をしてください。  
申告内容に間違いがある時は、それを訂正することができます。また、確定申告をしなればならないのに申告書の提出を忘れていた時は、直ちに確定申告をしてください。

お知らせ

六月中に届け出を

児童手当「現況届」

児童手当の支給を受けている方、六月は「現況届」を提出する月です。

受給の資格があっても、六月一日から三十日までの間に「現況届」を提出し手続きを済ませて頂かないと、六月分からの手当は受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

「現況届」の用紙は役場住民課及び各連絡所の窓口にあります。六月中の提出をお忘れなく。

特例を受けられる人へ

老人医療の入院時

一部負担金減額

六月からの入院について、入院時一部負担金の減額認定を受けられる方は、役場衛生課で手続きをしてください。

認定の開始日は申請した日の属する月の初日になります。六月に入院された場合は、六月中に手続きを済ませてください。なお、この認定を受けられるのは、次の条件に該当している方です。

- (1) 老齢福祉年金を受けている人。
- (2) 老齢福祉年金受給者の属する世帯で、生計に要する費用を負担している人（世帯主に限らず、所得金額、課税の扶養控除、健康保険の扶養等から町が生計維持者と認

定した者）が町民税を課せられていないこと。

※手続きに必要なもの 国民年金証書▽健康手帳、被保険者証▽印鑑

医療費受給者証が

新しくなります

母子家庭など

重度心身障害者医療費受給者証、母子家庭医療費受給者証のいずれも、七月一日から新しいものに変更されます。

現在使用されている受給者証は六月三十日で使えなくなりますので、町では六月下旬に新しい受給

植えて良いけし

悪いけし

大洲保健所

植えてはいけないけしを知っていますか。

県では、けしの花が咲く五月と六月に「不正大麻・けし撲滅運動」を展開して、大麻やけしに関する正しい知識の普及啓発と不正栽培の発見、除去などの活動を進めています。

県内の各地で、毎年けしの不正栽培が多数発見されています。これは、法律を知らなかったり、植えて良いけしと悪いけしの区別がつかなかったため、不正に栽培されたものです。それでは、その見分け方を簡単

者証と取り替えることにしています。日時、場所等は回覧で連絡します。日時、場所等は回覧で連絡します。日時、場所等は回覧で連絡します。日時、場所等は回覧で連絡します。

社会保険

出張相談のお知らせ

松山西社会保険事務所では、毎月二回、社会保険の出張相談を行っています。

厚生年金や国民年金について相談されたい方は、お気軽にご利用ください。

【日時】六月二十一日（午後一時から午後四時）  
【場所】長浜町商工会

に紹介します。

○植えてよいけし

ひなげし、おにげしなどです。草丈は比較的、茎や葉の表面に粗毛が密生しており、葉は切れ込みが深く、濃い緑色です。

○植えて悪いけし

草丈は1m以上でがっしりとしており、茎や葉の表面にほとんど毛がなく、「ろう」がかった白っぽい緑色であり、葉は、太い茎を半分抱くような形でついています。

植えて悪いけしは、あへんやモルヒネの原料となるため、法律によりその栽培を厳しく規制されていますのでご注意ください。なお、けしや大麻についてわからないことがありましたら、保健所へお気軽にご相談ください。

成人病・結核・肺がん検診

| 月日   | 場所               | 受付時間                       |
|------|------------------|----------------------------|
| 6/1  | 町体育館             | 9:30~11:30<br>13:00~15:00  |
| 6/2  | 町体育館             | 9:30~11:30<br>13:00~15:00  |
| 6/16 | 沖浦<br>コミュニティセンター | 10:00~11:30<br>13:00~14:30 |

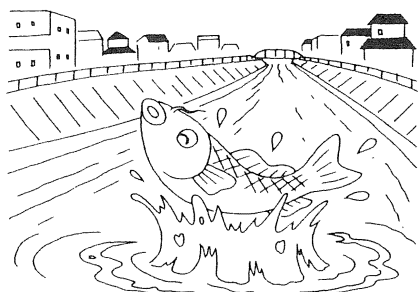
【対象】成人病検診（40歳以上）無料  
結核検診（18歳以上）無料  
肺がん検診（40歳以上の希望者）

当直医院

| 月日   | 当直医院 | 電話番号    |
|------|------|---------|
| 6/4  | 清水医院 | 52-2883 |
| 6/11 | 米川医院 | 52-0165 |
| 6/18 | 岡田医院 | 52-0639 |
| 6/25 | 菊地医院 | 52-0209 |

【診療】救急患者の方のみ。  
【受付】午前10:00~午後5:00  
※原則として往診は致しません。

みんなで築く  
よりよい環境



環境週間 6月5日~11日

母親学級

| 月日   | 場所   | 受付時間          |
|------|------|---------------|
| 6/7  | 町体育館 | 午前9:30~11:30  |
| 6/14 |      | 午前9:30~午後1:00 |

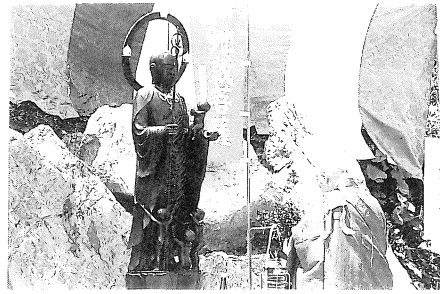
乳児健診

| 月日  | 場所   | 受付時間        |
|-----|------|-------------|
| 6/8 | 町体育館 | 午後1:00~1:30 |

【対象】昭和63年7~10月、平成元年1月生まれ

### 奉仕作業で庭園が完成

〜今坊の慈光寺

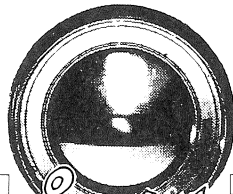


今坊の慈光寺(久保常浩住職)に、壇家有志の奉仕作業による庭園が完成、水子子育て地蔵の開眼供養と合わせて披露した。この地蔵は、内子町の佐海義夫さん夫妻が「子供に恵まれない人のために」と寄贈したもので、法要には壇家関係者約五十人が参列した。

### お弁当に愛情つめて

〜独居老人にサービス

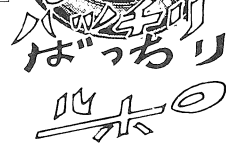
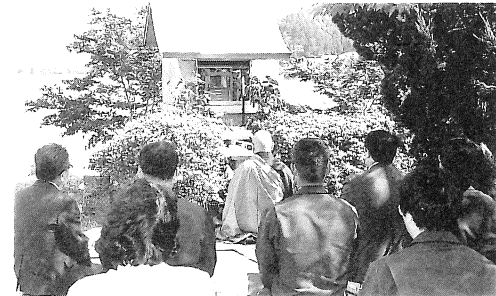
長浜高校家庭クラブ(渡瀬かおり部長他二十二人)が、町内の独居老人十七人に手作り弁当を配った。この愛情弁当は、少しでも独居老人の力になれたらと企画したもので、生徒が材料を持ち寄り、さっぱりした老人向けメニューになっている。弁当を受け取ったお年寄りの嬉しそうな表情に、生徒達も満足そうだった。



### 水の安定供給を願う

祭神

柴の浄水場で水神祭が行われ、関係者十五人が出席した。これは、無事故で水の安定供給が図れるようにと、毎年一回行っているもので、今年度の事業として、は、上松、立浜、橋立下地区の上水道統合を行う予定にしている。



### 町内を花いっぱい

〜庁舎前にサルビア

柴の山中高光さん寄贈のサルビアの苗植えが、役場庁舎前で行われた。苗植えは毎年柴小学校の生徒が行っているもので、庁舎前は今年で四年目。他に長浜駅、長浜高校、白滝駅、白滝公園などにも植えられた。これからも花いっぱい運動の輪を広げてほしいもの。



## 長浜のことわざ (2)

〔生産・豊凶に関するもの〕

○雨あがり畑へ入るな

○稲こうじのできる年は豊作

※出穂時が高温の時は、豊作のことが多い

○牛はねるように飼え、馬は起きるように飼え

○果物を木に一つ残しておくとな年よくなる

○木六竹八(木六月竹八月)

※旧暦のその月が切りどき

○松うね杉さこ(谷間)松岡

○つばめが早く来る年は豊作

※つばめの早くくるような年は季節の進み方が早く高気圧となる

○苗代半作

※苗の出来次第で作がらに影響がある

○瓜と茄子は取るほどなる

○たまねぎの茎は踏み倒すとよい

○彼岸にさし木をすればよくつく

○彼岸に麦畑に入ると出来が悪い

※麦の成長期に踏んで根を痛める

○雪の多い年は麦は豊作

※麦の徒長が雪におさえられる

○巳午に餅はつかぬ

○おさんばいおろし(田植えの初日)の日は風呂に入らぬ

〔人事・その他〕

○とうど(正月松飾)で餅を焼いて食べると夏やせせぬ

○朝がゆに夕ぞうすい

○朝寝・昼寝は貧乏のもと

○朝の参りは信心参り、夕方参りはだて参り

○言うことは朝言え、うまいものは背に食え

○いきがけの駄賃

○うど大木(柱にならぬ)

○親の悪いのと味噌の悪いのは直しようがない

○かげ膳を供えてやると腹がへらぬ

○からすが鳴くと人が死ぬ

※からすは、長わづらいの病人の死臭をかきわけける

○ご飯をたべてすぐ寝ると牛になる

○つばめが巣をすると火災なし

○爪を焼くと気がいになる

※爪を焼くと悪臭が出るのでいましめたもの

○冬至に南瓜を食べると夏病みせぬ

○逃げた魚にこまいのがない

○のらの節句働き

○飯をこぼすと目がつぶれる

○鳥居の上に石を投げ、石がたまれば良縁がある

(長浜文化協会会長 久保七郎)

### 郵便受箱の設置に

#### 「ご協力を！」

伊予長浜郵便局

六月は、梅雨の季節で雨が多くなります。郵便局では、皆さんから差し出された郵便物を濡らさないよう、配達の際には十分気を付けていますが、大切な郵便物を雨から守り保護するためにも、ご家庭に郵便受箱を設置くださるようお願いいたします。

### 夏だよりは

#### 「かもめ」で!

親しい人へ、懐かしいあの方へ、心をこめた気持ちで、暑中見舞はがき「かもめ」でお届けしませんか。長い間会ってはいなくても、はがき一枚で心が通い合うものです。

かもめ1冊なら、くじ付きだから楽しさも2倍。季節感あふれるデザインも人気です。

### 災害防止について

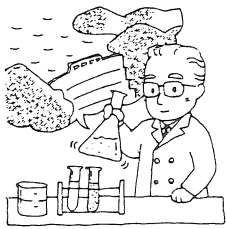
愛媛県

六月は防災対策強調月間です。これから秋にかけては、梅雨や台風、秋雨前線などの影響で、大雨の降りやすい季節です。

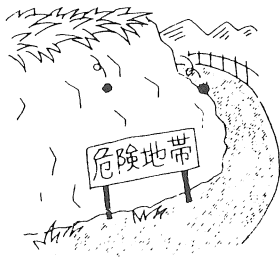
県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や、工事現場のバトロールを強め、危険箇所が発見や応急工事の実施など災害の防止に努めています。皆さんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫った時はすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十

### 水道週間

水道は、私たちの生活に欠かせない「命の道」です。六月一日から始まる「水道週間」を機会に、改めて水道の大切さを見直し、上手な使い方を考えてみましょう。



水道週間  
(6月1日～7日)



分に心掛けてください。さらに災害に備えて、懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

また、危ない場所を見かけた時は、すぐに役場や県の地方局、土木事務所などに知らせてください。

### 長浜文芸

柴俳句会

せ、らぎを覆いかくして葉は咲けり 柴中 年栄

鶯舞ふ山河大きく春の風 坂井喜久子

鶯や小さく吾が名短冊に 清水 潔子

黒糖のふつ／＼にじむ酒の粕 坂井 良恵

木枯が吹き抜けてゆく無人駅 小西かめ子

気の付いた事からメモし年用意 新 満穂

窓越しに初雪を見て大朝寝 徳田 静子

君過ぎて昭和も遠く弥生月 窪 美恵子

潮風に髪の乱れや春の旅 清水よし子

おにぎりの膝に遊べる花菖 林 定子

### 中小企業者のための消費税相談日を設置

愛媛県

県では、中小企業者の消費税に関する専門的な相談に応じるため、地方局商工労政課において、次の通り消費税相談日を設けています。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

【期間】平成元年四月～平成二年一月

【相談日】毎月第二・第四月曜日

### 一歳ですコンニチハ ⑦

#### 宇都宮 将喜ちゃん (豊茂)



昭和63年5月5日生まれ

人の上に立つようになりつばな人になって欲しいと思って「まさよし」と名付けました。優しく、思いやりのある子に育って欲しいです。

(父)隆さん・母)美恵さん

ましよう。

【受付時間】午後一時から四時  
【場所】八幡浜地方局商工労政課  
【問い合わせ先】八幡浜地方局商工労政課(☎0894-221411 内線235)

### 手帳交付の徹底と災害の防止を

家内労働旬間

五月二十一日から三十一日まで十日間は、家内労働旬間です。委託者(内職の仕事を出す事業主等)の皆さんは、次のことを守りましょう。

- ①家内労働手帳に、工賃額、支払日などを記入し、必ず家内労働者に渡しましょう。
- ②家内労働による災害を防ぐため、必要な措置をとりましょう。
- ③最低工賃額以上の工賃を支払い

※特定の危険有害作業に従事する人は、労災保険に特別加入できまう。  
家内労働法についての相談・お問い合わせは、愛媛労働基準局賃金課(☎0899-2512101)または、最寄りの労働基準監督署へ。  
(愛媛労働基準局)

